

葉山町議会議長 伊東圭介 様

トウモローランド・ホテル建設の開発区域の町道 240 号線の一部(285.71m²)に含まれる日動画廊の所有地
953-3(甲第 17 号証①②)の所有権が、町に移転されていないままホテル建設が開始され続行していることに対する陳情書

1 陳情の主旨

トウモローランド・ホテル建設の開発区域の町道 240 号線の一部(285.71m²)に含まれる日動画廊の所有地
953-3(甲第 17 号証①②)の所有権について、速やかに町への所有権移転登記を求める。
町がトウモローランドと同意した町道 240 号線の一部(285.71m²)の「開発行為の施行等の同意書」(甲第 19
号証)は日動画廊の所有地 953-3 が含まれるが、所有権を持つ日動画廊に開発行為の同意を求めて合意を得ているのか確認を求める。

2 陳情の理由

トウモローランド・ホテル建設の開発区域の町道 240 号線の一部(285.71m²)に含まれる日動画廊の所有地
953-3(甲第 17 号証①②)は、道路境界確定図(甲第 9 号証の 1)にて町道として道路境界確定が実施されているにもかかわらず、いまだに所有権が町に移転されていない。都市計画課に問い合わせたところ「抵当権の付いた不動産については、町が所有権移転登記を受けることはできない扱いとしているためである。」との回答だが、道路河川課は 953-3 の抵当権を外せない理由を確認しているのか。ただ放置しているのであれば単に町の行政手続きの怠慢ではないのか。ちなみにトウモローランドが日動画廊より購入した 953 番
4(甲第 17 号証③)は抵当権を外して町道に所有権移転登記されている。

町がトウモローランドと同意した町道 240 号線の一部(285.71m²)の「開発行為の施行等の同意書」(甲第 19
号証)は日動画廊の民有地 953-3 が含まれる。町が所有権移転登記を受けていない日動画廊の所有地
953-3 について、なぜ日動画廊の名義のままで開発事業の事前確認通知書が出され、そのまま開発が進んでいるのか、所有権を持つ日動画廊に開発行為の同意を求めて合意を得ていないのであれば、その権限は何に依拠するものなのか説明いただきたい。

令和 6 年 2 月 6 日

住所 神奈川県三浦郡葉山町堀内 932-6

葉山町印

